

# 香芝市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 Q & A

令和2年5月27日

## 1. 要件等について

Q 1-1. 香芝市民でなくても申請できるのか。

A 1-1. 香芝市民の方でなくても、対象となる店舗等を香芝市内に有されていれば申請できます。

Q 1-2. 奈良県に協力金の申請をしていないが、香芝市の協力金は申請できるのか。

A 1-2. できかねます。奈良県の交付決定を受けていることが要件となります。

Q 1-3. 奈良県に申請した際に、香芝市の店舗の情報を記載しなかったが、交付対象となるのか。

A 1-3. 対象となりません。奈良県の交付決定通知書の「対象施設」に香芝市内の施設の記載がある場合のみ対象になります。

Q 1-4. 奈良県の交付決定通知書を紛失してしまったが、申請できるのか。

A 1-4. 奈良県に、交付決定通知書の再発行が可能かどうかお問い合わせください。

Q 1-5. 奈良県の交付決定後に閉店（倒産）した場合は、香芝市の協力金に申請できるのか。

A 1-5. できかねます。申請日時点で香芝市内に閉店（倒産）していない店舗等を有していることが要件となります。

Q 1-6. 休業要請対象の店舗を香芝市内で2店舗経営しているが、2店舗分の協力金が交付されるのか。

A 1-6. 香芝市内に複数店舗を有していても、1事業者につき1申請となります。ただし、他市町村に店舗がある場合は、その市町村にお問い合わせください。

Q 1-7. 同一人物が複数の法人の代表取締役だが、協力金は法人毎に申請で

きるのか。

A 1-7. 法人格が別の場合、法人毎に申請できます。

Q 1-8. 個人事業と法人両方の代表として事業を行っているが、両方の協力金を受け取れるのか。

A 1-8. 個人事業として有されている店舗と、法人として有されている店舗が、それぞれ香芝市内にあれば申請できます。

Q 1-9. フランチャイズ契約により経営している場合は対象になるのか。

A 1-9. 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（以下「中小企業者」という。）であれば、対象となります。

## 2. 申請等について

Q 2-1. 申請書を書き損じた場合、新たに書き直す必要があるのか。

A 2-1. 訂正印にて訂正していただければ問題ございません。

## 3. 交付等について

Q 3-1. 手続き後、どれくらいで協力金が振り込まれるのか。

A 3-1. 現在検討中で、現段階では明確にはお答えできませんが、できるだけ早期に振り込みたいと考えています。

Q 3-2. 口座振込以外の方法での受け取り方法はあるのか。

A 3-2. 口座振込のみとさせていただいております。

Q 3-3. 協力金を受け取った後に閉店（倒産）した場合は協力金を返還する必要があるのか。

A 3-3. 返還は求めません。

## 4. その他について

Q 4-1. 協力金は収入（所得）として申告しなければならないのか。

A 4-1. 申告しなければなりません。協力金には所得税または法人税が課税されます。申告の方法等については、管轄の税務署にお問い合わせください。

Q 4－2. 香芝市で協力金の交付を受けたことを奈良県に報告する必要はあるのか。

A 4－2. ございません。